

平成23年度第3回大分県協働推進会議 議事録

- 1 日時 平成23年1月31日(木) 13:30～15:30
- 2 場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ2階大会議室
- 3 出席者(委員) 岡田正彦委員(会長)、松尾和行委員、武田寛委員、王子野弘委員、
 篤海政明委員、桑野恭子委員、坪根邦子委員、大久保彰子委員、
 吉原安彦委員、高橋賢一委員、垣迫弘美委員 11人
(オブザーバー) おおいたNPO・ボランティアセンター
 大戸達夫、山下莖三 2人
(事務局) 本田博文総務部参事監兼税務課長
 税務課 山口哲市主幹、幸俊平主査
 城尚登県民生活・男女共同参画課長
 県民活動支援室 山本章子室長、藤田寿美恵主幹、飯田亮主査
 相垣千春事務補佐 8人

4 議事

- (1) 「大分NPOしんけん協働指針」の改定案について
- (2) 寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定について
- (3) NPO等活動活性化支援事業(新しい公共支援事業)の進捗状況について

5 議事内容

- | | |
|---------|---|
| 事務局(藤田) | ただいまから、平成23年度第3回大分県協働推進会議を開会する。
本日は、議題の「寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定について」に関連して、税務課の課長はじめ3名の職員が出席しているので紹介する。 |
| 本田税務課長 | 大分県税務課長の本田である。今回参加させていただいたのは、寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定について法制化されたので、次回からご審議いただくこととなるためである。よろしく願います。 |
| 事務局(藤田) | 今回も「おおいたNPO・ボランティアセンター」のコーディネーターの方に、オブザーバーとして出席いただいている。
本日配布している資料は、事前に送付した次第、資料1から資料5と、本日配布した出席者名簿と配席図、資料6、資料7、アイネスホッと通信である。ご確認を。
それでは議事に入る。議長は、協働推進会議設置要綱第5条の規定により会長に願います。 |
| 岡田会長 | こんにちは。連日寒い日が続いている。インフルエンザが流行っているのでお気をつけを。
本日の議題の指針は最終審議となっているので、活発な意見を願います。
県では、開かれた県政を実現するために、会議を公開しています。本日の会議も公開となっていますのでご了承願う。
また、本日の議事録の署名は坪根委員と大久保委員に願います。
それでは、議事に入る。 |

本日の議題は、(1)「大分NPOしんけん協働指針」の改定案について、(2)寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定について、(3)NPO等活動活性化支援事業(新しい公共支援事業)の進捗状況について、(4)その他、となっている。

それでは、(1)「大分NPOしんけん協働指針の改定案について」事務局から説明を。

事務局(山本)

(資料1、資料3、資料6により説明)

- ・委員からの意見、庁内からの意見、県民からの意見の紹介と改定案への反映状況について説明

岡田会長

ご意見、ご質問を。

坪根委員

3頁の「ミゼリコルディア」とはどんな団体か。訳すとどんな意味か。

事務局(山本)

訳は不明。病院の運営を手助けするために地元大分の人たちが組織した団体である。

松尾委員

21頁「NPOに期待する役割」の最初の項目の体言止め、「社会の課題、地域の課題を解決する協働に担い手として、事業の企画力、実施能力、資金調達能力など自立して活動を継続する力」と「力」で終わると違和感がある。他の項目は「情報を発信する」など動詞につながる表現になっているので、例えば「力の獲得」などとしてはどうか。

事務局(山本)

検討する。

岡田会長

内容はこれでよいようであるので、資料6を参考に指針の名称についてのご意見を。

松尾委員

1案、2案の「多様な主体」という表現は県民から見るとやや耳になじまないという捉え方もある。3案の目的を示した「活力ある地域づくりのための協働指針」が県民が受け入れやすいと考える。「多様な主体のため」という表現ではそれだけのためのよさを感じる。県民を向いている言葉がよい。

岡田会長

「主体のための」というとNPOのため、企業のための協働というような感じでおかしい。「多様な主体による」の方がよいか。

目指す方向、アウトプットとしては「活力ある地域づくり」ということになると思うし、その前段階ではいろんな主体が協働してというプロセスを強調している。活動の中身を表すとすれば1案、2案がよいか。どちらをメインテーマにおくかだと思う。

松尾委員、3案を選定すれば、副題はどれがよいか。

松尾委員

副題にはこだわらない。サブタイトルに「多様な主体」を入れても構わない。

駕海委員

3案が目的がわかりやすく、一般的に受け入れられるのではないかと。サブタイトルとして、「大分県」「主体」をリンクさせるとよい。

岡田会長

メインタイトルは3案の目指す方向を示したものがご意見としては優勢である。あとは事務局で検討を。

城所長

現在パブコメ中の県の行財政高度化指針の3つめの柱に「多様な主体とのパートナーシップの構築」が入った。その中ではNPOとの協働、企業との協働、大学等との協働などがある。そのような背景があり、本日、「多様な

	<p>主体」の表現を入れたものを急遽、提案させていただいた。</p> <p>名称は事務局に一任していただいたので検討させていただく。</p> <p>先ほどの「ミゼリコルディア」はラテン語で「慈悲の館」という意味である。指針の中にある「ポロボノ」もラテン語で公の善という意味である。</p>
岡田会長	<p>それでは、本日の意見を踏まえて仕上げの作業をするように。</p> <p>では、次の議題（２）寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定について、事務局から説明を。</p>
事務局（藤田）	<p>（資料４により説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正の内容等について説明 ・今後、具体的基準について検討いただく旨の説明
城所長	<p>基準は現在、税務課とともに検討している段階であるので、もう少し協議してから次回に案を示してご意見をいただく。</p> <p>税務サイドの要件と県民活動との視点で協議する。また、市町村と一緒に取り組むことで10%の控除になるので、市町村とも連携をとりたい。新年度にはNPO法人から申請を受け付けたいと考えている。</p>
岡田会長	<p>法律改正を受けて、認定NPOの要件が変わること。県は個別指定の基準を考えるとということ。本日の案はたたき台ということで審議には入らないということである。ご意見は。</p>
鴛海委員	<p>条例で個別に指定されれば、所得税控除の対象となるか。</p>
本田税務課長	<p>条例指定しただけでは所得税控除の対象とはならない。従前は所得の高い人に有利な仕組みであったが、今回、所得の低い方でも控除が受けられるように所得税の税額控除となった。その際も認定NPO法人にならなければ、所得税の税額控除は対象にならない。条例指定はあくまでもPST要件をクリアしただけである。</p>
鴛海委員	<p>今回の税制改正の目的の一つは、NPOの認知度をあげること。実効性のあるものでなければならない。ハードルが高すぎないように、また低すぎても良くないので、現実的なものになるようにしていただきたい。</p>
城所長	<p>現在、基準設定が高すぎず、低すぎずであるよう、検討している。条例の個別指定は、認定の入り口であるので、やたらめったに受けられることは適切でないが、対象となる法人が「ゼロ」でもいかがかと考えている。次回から具体的な基準を示してご審議いただくのでよろしく願います。</p>
岡田会長	<p>基準も含めてパブコメをするのか。</p>
城所長	<p>要綱で指定基準を決めることとしている。その要綱をパブコメにかける。</p>
岡田会長	<p>次回のこの会議で基準をはかるのか。</p>
城所長	<p>そのように考えている。</p>
岡田会長	<p>では、（３）NPO等活動活性化支援事業（新しい公共支援事業）の進捗状況について、事務局から説明を。</p>
事務局（飯田）	<p>（資料５により説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の進捗状況を報告
岡田会長	<p>ご質問、ご意見を。</p> <p>特にないようであるので、スムーズな事業となるよう事務局として支援を。では、（４）その他について事務局から何かあるか。</p>

事務局（飯田）	（資料7によりロゴマークについて説明） <ul style="list-style-type: none">・ NPO活動を推進するためのロゴマークを作成したことを報告・ マークの使用については申請、許可の手続で行うことを説明
事務局（山本）	新しい公共の環境整備と一緒に取り組んでいるNPOの皆さんとの協議の中から「NPO活動を活発化させる、普及させるマークがあったらいいよね」ということから生まれたもの。県とNPOの協働がよい形になった。今後このマークを普及させていくのでご協力をお願いします。
武田委員	指針の名称は事務局にお任せだが、ずっと考えていた。名称には「NPO」の文字があった方がよい。ロゴと併せて考えると、「New Power Oita 新協働指針」、サブタイトルは、わかりやすく「新たな主役をもっと身近に」はどうか。参考にして。
岡田会長	他に委員さんからご発言はないか。ないようであるので、事務局にお返しする。
事務局（藤田）	本日の会議を終了する。

平成24年1月31日

議事録署名委員 坪根邦子

議事録署名委員 大久保彰子